

件名	鶴見工場灰クレーン運転管理業務委託			
履行場所	資源循環局鶴見工場			
履行期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで			
入札参加条件	営業種目	平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿において、施設運転管理・保守(細目C:清掃工場、Z:その他)を優先順位2位以上に登録していること		
	所在地区分	市内		
	その他	<p>①横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有するものであること。</p> <p>②公表時に指定する入札参加意向申出の期限の日から入札日までの間のいずれの日においても指名停止措置を受けていないものであること。</p> <p>③当該業務又はこれと同種の業務実績を有するものであること。</p> <p>④作業従事者にクレーン・デリック運転士免許を有しているものを配置できること。</p> <p>⑤公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、会社更生法に基づく更生手続き、民事再生法に基づく再生手続き、会社法に基づく解散手続きを開始していないこと。</p>		
提出書類	<p>①公募型指名競争入札参加意向申出書</p> <p>②履行実績申告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該業務又はこれと同種の業務実績を有することを申告するもの。 <p>③誓約書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に業務を実施できる範囲で、入札参加することを誓約するもの。 ・作業従事者にクレーン・デリック運転士免許を有しているものを配置できることを誓約するもの。 ・落札後、委託業務開始時まで、仕様書で定める委託対象設備の運転確認等を実施することを誓約するもの。 ・委託業務開始時から適切な業務の履行に支障が生じると横浜市が認めた場合、契約をされなくても異議を申し立てないことを誓約するもの。 			
支払条件	前金払	なし	部分払	する(12回以内)
最低制限価格制度	【該当】 ・ 非該当			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度横浜市各会計予算が平成29年3月31日までに横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。 ・平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者として認定されていることを落札の条件とする案件です。 			